

令和 2 年 度

市 長 施 政 方 針

令和 2 年相模原市議会定例会
3 月定例会議

本日ここに、令和2年度予算案及び諸議案を提出するに当たり、市政運営に対する私の基本的な考え方につきまして申し述べる機会を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市は本年、指定都市移行10周年という節目の年を迎えます。この記念すべき年に、人口72万人を擁する本市の^{いしずえ}礎を築いた先人たちの英知とご尽力に改めて敬意を表するとともに、本市のポテンシャルを生かし、市民の皆さまが誇れるまちづくりにつながる市政運営に、より一層努めるべく、決意を新たにしているところでございます。

さて、わが国におきましては、かつて経験したことのない人口の減少と高齢化の急速な進行が見込まれております。このため、人生100年時代の到来を見据えながら、誰もがいくつになっても生きがいを持って活躍できる社会を構築すること、そして将来にわたって活力のある社会を維持していくことが、喫緊の課題となっております。

現在、こうした社会的課題の解決と経済の発展を同時に実現させるため、AIやIoTなどの先端技術を活用することや、年齢が働くことの制約とならない、生涯現役社会の実現に向けた社会保障制度の改革などの取組が進められているところです。

また、各自治体におきましても、人口減少の抑制や雇用の創出などにより、活力のある地域社会の維持を図る地方創生の取組として様々な施策が進められております。

本市におきましても、少子高齢化の進行や人口の減少が見込まれておりますが、今後も真に必要な施策を地方創生の視点から分野横断的、かつ効果的に展開していかなければ、本市の活力や魅力が失われ、安定的な行財政運営を続けていくことが困難となります。

こうした大きな課題にしっかりと向き合い、持続可能で強固な行財政基盤のもと、市民の皆さまが安全に安心して、本市に住んでいることを誇りに思いながら暮らせるまちをつくり、次代へ引き継いでいく。このことこそが、市長である私の使命であると考えており、昨年6月に議決いただいた「相模原市総合計画基本構想」におきまして、将来像として掲げた「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向け、市政を進めてまいります。

私は、昨年4月の市長就任以来、これまで市民の皆さまと直接向き合い、「対話」を重ねてきた中で、市民の皆さまの力こそが本市の最大の財産であると、より強く実感したところでございます。市民の皆さまの知識や経験、まちづくりに関するご意見などを生かしながら、市民の皆さまと一つの「輪」となって、共にまちづくりを進めることで、確実に将来へ夢や希望をつなぐことができると考えております。

こうしたことから、令和2年度は「希望のたすきを次代へつなぐ 幸せ色あふれるまちをめざして」をテーマとして、市政運営に取り組んでまいります。

大人たちが生きがいと誇りを持っていきいきと暮らし、子どもたちはそうした大人たちの背中を見ることで、夢と希望を持って成長していく。

そして成長した子どもたちが、同じように次の世代へ夢と希望をつないでいく。こうした希望のたすきをつなぐランナーの一人として、これからは全力で走り続ける所存でございます。

これらの考えを踏まえ、令和2年度の市政運営に当たっての重要な視点として、次の3点を申し上げたいと存じます。

1点目は、「誰もが安心して幸せに暮らせるまちづくり」でございます。

本市は、昨年10月の台風第19号により記録的な豪雨に見舞われ、特に津久井地域におきましては、土砂崩れや河川の氾濫等により尊い命が奪われるとともに、家屋の倒壊・浸水、道路の損壊等、甚大な被害を受け、市民生活に重大な影響が生じました。

こうした中、本市といたしましては、被災した地域における市民生活や地域経済の再建と社会インフラ等の復旧に向け、全力で取り組んできたところでございます。

しかし、台風が残した爪痕は非常に大きく、今も多くの方が様々な課題や不安を抱えながら暮らしています。

私も現場に赴き、被災された方の声を直接伺ってまいりましたが、置かれた状況や解決すべき課題は実に様々であります。

今後も一人ひとりに寄り添いながら、一日も早い復旧・復興に向けて取り組む必要があることから、昨年11月、災害復旧・復興推進本部を設置いたしました。

被災された方が安心して幸せに暮らせる日々を一日も早く取り戻せるよう、今後も被災された方や関係者の皆さまと「対話」を重ねながら、ワンチームとなって取り組んでまいります。

これまで、数十年に一度と言われてきたような豪雨による災害が毎年のように全国各地で頻発し、また、首都直下地震など甚大な被害が想定される地震の発生の切迫性が指摘されています。大規模自然災害への対策は、市民の皆さまの生命や暮らしを守るための最優先課題であり、被害を最小限に食い止められるよう、台風第19号に関する対応の検証をしっかりと行いながら、命を守るための備えを進めてまいります。

津久井やまゆり園で起きた痛ましい事件から三年が経過いたしましたし

た。愛する家族を突然に失ったご遺族の皆さまのご心中は、お察しするに余りあるものがございます。月命日に現地を訪れ、花を手向ける時にはいつも、多くの命が理不尽に奪われたことへの深い悲しみを覚えると同時に、強い憤りの気持ちを抑えることができません。

すべての人の命は平等でかけがえのないものであり、年齢や性別、国籍、障がいの有無等で、決して差別されてはいけません。この当たり前のことが、本当に当たり前のこととなるまで事件を風化させず、誰もがありのままに、安全に安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでいく必要がございます。

こうした考えのもと、福祉、人権等の諸施策を推進し、一人ひとりが人格や個性を尊重し合う、偏見や差別のない共生社会を築くため、引き続き全力を注いでまいります。

2点目は、「市民と進めるまちづくり」でございます。

昨年4月の市長就任以来、タウンミーティング「まちかど市長室」、まちづくりを考える懇談会「地域の未来を語ろう with 市長」の開催など様々な機会を通じて、市民の皆さまと市政について、直接、膝を突き合わせて意見交換を行ってまいりました。

その中で、市政に対する様々な声や、地域に対する熱い思いに触れ、まちづくりの主役である市民の皆さまと共に悩み、考え、そして前進していくことの重要性を改めて認識したところでございます。

こうしたことから、今後も、市民の皆さま一人ひとりと直接向き合い「対話」を重ねていくとともに、相模総合補給廠の一部返還地や淵野辺駅南口周辺のまちづくりなどの事業につきましても、市民の皆さまとともに検討を重ねてまいります。

また、こうした取組を積み重ねていくことが、シビックプライドの醸成にもつながるものと考えております。

3点目は、「将来にわたり持続可能なまちづくり」でございます。

本市におきましては、長期的な財政収支や今後の人口動態等を踏まえ、これまでと同様の行財政運営を続けた場合、持続可能な都市経営はおろか、いずれは真に必要な行政サービスの提供すら困難になることが想定されます。

様々な課題や市民ニーズについて、行政が全て対応することは今後ますます困難となる中、真に必要な行政サービスを将来にわたり確実に提供し、市民の皆さまの安全と安心を守らなければなりません。

こうした状況を踏まえ、将来にわたりたくましい市政運営を行っていくためには、行財政構造を抜本的に改革することが急務と考え、「(仮称)相模原市行財政構造改革プラン」の策定を進めているところです。

本市の個性を生かしたまちづくりを進めるためにも、市民の皆さまのご理解とご協力のもとで本プランを着実に実行することにより、持続可能な行財政基盤を構築してまいります。

続きまして、令和2年度の重点的な取組について申し上げます。

令和2年度は、「相模原市総合計画基本構想」に掲げました

「夢と希望を持って成長できるまち」

「笑顔で健やかに暮らせるまち」

「安全で安心な暮らしやすいまち」

「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」

「人と自然が共生するまち」

「多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち」

の6つの「目指すまちの姿」の実現に向け、令和2年度からスタートする「相模原市総合計画基本計画」の着実な推進を図るための取組を進めてまいります。

【夢と希望を持って成長できるまち】

はじめに、「夢と希望を持って成長できるまち」の実現に向けた取組についてでございます。

安心して妊娠、出産、子育てができる環境をつくるため、妊婦健康診査に加え、産婦健康診査の助成や産後ケアの実施など、産後の支援を拡充することにより、切れ目のない支援体制を充実します。

また、保育需要の増加に対応するため、保育人材の確保を図るとともに、保育が必要な児童の受入枠の拡大を進めるほか、児童クラブの受入枠の拡大に向けた施設の整備や、民間児童クラブの支援を引き続き行うなど、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めます。

子どもの貧困対策につきましては、奨学金の給付や、ひとり親家庭等への家庭教師の派遣などを引き続き実施します。また、子どもの居場所づくりとしての役割も担っている無料学習塾や子ども食堂につきましては、地域において活動を行う団体との連携を深め、団体が活動しやすい環境づくりを進めてまいります。

全国的に児童虐待件数が増加し、痛ましい事件も相次いでいる中、本市におきましても児童虐待根絶に向け、児童相談所の体制を強化するとともに、緑区に新たに相談窓口を設置し、迅速かつ的確な対応を図るほか、一時保護を必要とする児童が増加していることから、民間施設を活用した受入枠の拡大を図ってまいります。また、児童養護施設や里親のもとを離れ、自立しようとする子どもたちを支援する取組を引き続き進めてまいります。

学校教育におきましては、誰をも包み込むというインクルージョンの理念のもと、医療的ケアの実施や介助員の増員などにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育を推進します。また、基礎的・基本的な学力の習得、定着及び学習意欲の向上を図るため、小中学校での補習や学習支援員の配置を行うとともに、これまでの結果を検証し、今後の学力向上、学力保障に向けた取組を検討します。

学校規模に課題が生じている地域におきましては、子どもたちにとって望ましい学習環境の実現に向け、学校関係者や地域の方々と協議を進めてまいります。

【笑顔で健やかに暮らせるまち】

次に、「笑顔で健やかに暮らせるまち」の実現に向けた取組についてでございます。

共に支え合い、いきいきと暮らせる社会の構築に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療・介護の相談支援等の充実に取り組むとともに、福祉人材等の確保・定着・育成や、認知症への理解を深めることを目的とした認知症サポーターの養成を推進します。

また、障がい等に関する市民の理解の促進を図るため、研修会、イベント、パラスポーツ体験など、引き続き、様々な機会や媒体を通じて啓発を実施するほか、重度の障がいのある方への支援体制の強化を目的として、地域生活支援拠点等の充実を図ります。

さらに、高齢者や障がいのある方、その家族などが抱える課題が複合化、複雑化している状況にあることから、制度や分野ごとの枠組みを超えて地域包括ケアを推進できるよう組織を改編するとともに、関係機関

との連携を深め、支援体制の充実を図ってまいります。

一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、お互いの人権を認め合う共生社会の実現に向け、市民意識の高揚を図るために啓発活動を実施するとともに、差別や偏見のない人権尊重のまちづくりを進めるため「(仮称)相模原市人権尊重のまちづくり条例」の制定に向けた取組を進めてまいります。また、性的少数者の方の自分らしい生き方を後押しするとともに、性の多様性に関する社会的な理解を促進するために、新たにパートナーシップ宣誓制度を導入します。

【安全で安心な暮らしやすいまち】

次に、「安全で安心な暮らしやすいまち」の実現に向けた取組についてでございます。

台風第19号による被害への対応につきましては、被災した道路、橋りょう、河川、農地等のほか、土砂崩れの被害を受けた藤野北小学校の復旧や、市民生活と地域経済の早期再建に向けて、引き続き、全力を挙げて取り組んでまいります。

また、災害に強いまちをつくるため、台風第19号における事前の体制や応急対策などを十分に検証したうえで、地域防災計画等の見直しや国土強靱化地域計画の策定に取り組みます。

市民が自らの安全を守るために必要となる防災情報につきましては、洪水浸水想定区域の変更に伴う洪水ハザードマップの改定を行うとともに、避難情報の入手が困難な津久井地域の市民に対し、確実かつ迅速に情報伝達を行うことができるよう、戸別受信機を追加配備します。加えて、風水害に対する住民意識を高めるため、風水害対策訓練等の充実

を図ります。

消防署の機能強化につきましては、地域特有の災害に迅速に対応できるよう、津久井消防署の移転整備に向けた取組を進めるほか、高齢化の進行などによる救急需要の増加に対応するため、南消防署管内に新たに日勤救急隊を配置するとともに、令和3年度からの相模原消防署への救急隊の増隊に向け、準備を進めてまいります。

また、増加する火葬需要に対応するため、(仮称)新斎場の整備に向け、施設整備に係る基本計画の作成や環境影響調査を実施するなど、取組を進めてまいります。

【活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち】

次に、「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」の実現に向けた取組についてでございます。

活力と魅力あふれる都市の中核となる広域交流拠点の形成に向けて、リニア中央新幹線の駅が設置される橋本駅周辺における都市基盤整備の検討や関係機関との協議等を進めます。

相模原駅周辺における相模総合補給廠一部返還地のまちづくりにつきましては、市民の皆さまの参画する会議などを通じ、ご意見を伺いながら土地利用方針をまとめるとともに、引き続き、小田急多摩線の延伸に向けた取組を進めます。

また、共同使用区域内のスポーツ・レクリエーションゾーンにつきましては、中央芝生広場などの年内の利用開始に向け、整備を進めてまいります。

相模大野地区における伊勢丹相模原店の跡地利用につきましては、本

年2月3日、株式会社三越伊勢丹と野村不動産株式会社との間におきまして売買契約の締結が行われましたことから、土地所有者となりました野村不動産株式会社に対しまして、直接、本市の考えを伝えたところでございます。今後も市民の皆さまのご意見を伺いながら、引き続き、「商業・文化の核」として相応しい土地利用となるよう取り組んでまいります。

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業につきましては、想定を超える規模の地中障害物の発出等に伴い、本事業の推進を視野に一度立ち止まり、検証を進めてきたところでございますが、事業に関する庁内の検証結果を踏まえ、事業計画の変更案の作成など、本事業の再建に取り組んでまいります。

経済を^{けん}牽引する多様な産業の振興に向けて、今後、市場規模の拡大が見込まれるロボット産業及び航空宇宙産業の集積を促進するとともに、地域企業における生産性の向上を実現するため、産業用ロボットの導入支援をはじめとした生産プロセスの高度化を促進し、強固なものづくり基盤の構築を進めます。

また、都市農業の振興に向けて、新たな特産品の開発やブランド化を支援するなど、6次産業化を含む地産地消の推進に取り組めます。

さらに、国内外からの交流人口の増加や地域の活性化を図るため、観光情報を効果的に発信するガイドブックやPR動画を作成するとともに、近隣自治体と連携した魅力ある広域的な観光ルートの策定に取り組めます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、いよいよ本年開催されます。自転車ロードレース競技の実施に当たりましては、円

滑な運営に向け、大会組織委員会をはじめとする関係機関との連携を図るとともに、引き続き、PR動画の放映やSNSの活用等、様々な媒体により周知を行うほか、多くの方に楽しんでいただけるよう観戦スポットの設置やパブリックビューイングの実施など、津久井地域における災害復興のシンボルとなるよう取り組んでまいります。

また、聖火リレーの周知やブラジル及びカナダ選手団とのホストタウン交流事業などを通じて、市民の皆さまに大きな感動・夢・希望を届けられるよう、機運の醸成などに取り組んでまいります。

さらに、大会後のレガシー創出につなげるため、国際自転車競技連合公認の自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン」の誘致に取り組みます。

【人と自然が共生するまち】

次に、「人と自然が共生するまち」の実現に向けた取組についてでございます。

近年、地球温暖化が原因と考えられる異常気象など、地球規模での環境問題に直面しており、私たちの生活への影響が顕在化してきています。

本市では、引き続き、太陽光発電などの再生可能エネルギー利用設備や省エネルギー設備等の導入に対する支援、水素エネルギーの利用促進を行うなど、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進めます。

また、土砂災害の防止や水源かん養など様々な機能を持つ森林を健全な姿で次代に引き継ぐとともに、豊富な森林資源を生かした林業の振興を図るため、森林環境譲与税などを活用し、森林の整備、維持管理を進めるほか、林業事業者等が実施する人材育成・担い手の確保に向けた取組や、さがみはら津久井産材を利用して建築を行う事業者への支援等を

実施します。

次期一般廃棄物最終処分場につきましては、現在供用中の処分場の第2整備地が令和19年度に埋め立て完了となる見込みであることから、その整備に向けて、基本構想の策定を進めてまいります。

【多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち】

次に、「多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち」の実現に向けた取組についてでございます。

「誰一人として取り残さない社会の実現」を掲げ、国連で採択された「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsの達成に向けて、自治体が果たす役割は大変重要となっております。こうした中、SDGsに取り組む様々な主体間の連携を強化するためのプラットフォームの設置や、企業や団体等のSDGsに関する取組を促進するための認定制度を創設するとともに、市民の皆さま一人ひとりがSDGsの達成に向けて取り組めるよう、普及啓発を推進します。

市民の皆さまの本市に対する誇りや愛着を高めるための取組として、引き続き、シビックプライドの醸成に向けた普及啓発を推進するとともに、市民が誇れるまちづくりを推進するための基本理念となる「(仮称)シビックプライド条例」の制定に向けて取り組むなど、市民のまちづくりへの参画意識を高め、協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの活性化につなげてまいります。

また、市内外に本市の住みやすさなどの魅力を戦略的・効果的に発信することで本市の認知度や愛着度の向上を図るとともに、交流人口の増加、転入促進・転出抑制につなげられるよう、シティプロモーションを

推進します。

人口急増期に整備した小中学校や土木インフラなど、多くの公共施設の老朽化が進む中、公共施設マネジメントに係る取組として、将来を見据えた公共施設の再編・再整備を進めるとともに、学校施設をはじめとした公共施設の効果的・効率的な維持・保全に向け、長寿命化改修工事等を進めます。

以上、重点的な取組について申し上げました。

続きまして、令和2年度の予算について申し上げます。

予算規模につきましては、

一般会計は、3,072億円、前年度比 1.6パーセント増、

特別会計は、2,001億円、前年度比 4.7パーセント増、

総額は、5,073億円、前年度比 2.8パーセント増、

公営企業会計は、320億円、前年度比 5.8パーセント増、

となっております。

令和2年度予算編成に当たりましては、「新規・拡充事業の凍結」及び「今後本格化する大規模事業の一時凍結」を原則としつつ、真に必要な経常的な経費や継続的な事業に係る経費を計上いたしました。そのほか、市民生活に直接関わる喫緊の課題に対応するために必要となる経費や災害復旧等に係る経費、公共施設の長寿命化事業など、行政の責務として必ず実施しなければならない事業に係る経費につきましては、精査のうえ、計上したものです。

少子高齢化の進行や人口の減少、厳しい財政運営など、幾多の困難に直面している中、希望のたすきを次代へつなぐためには、市民の皆さま、

団体、企業、市議会をはじめとする皆さまと手を携え、英知を結集し、困難に正面から立ち向かう以外に道はないと確信しております。

市民の皆さま、議員の皆さまの市政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

ご清聴まことにありがとうございました。